

第2回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画） 策定委員会第2専門部会 会議録

日時：令和6年3月27日（水） 14時30分～16時

場所：船橋市職員研修所6階601研修室

出席者

【委員】

佐原委員、中里委員

（欠席：河上委員）

【庁内プロジェクト委員】

藤宮教育総務課長補佐、森指導課長補佐、藤澤保健体育課長補佐、

矢澤総合教育センター副所長

（欠席：鈴木市立高等学校事務長）

【事務局】

我如古教育総務課主事

傍聴者：0人

【藤宮教育総務課長補佐】

それでは、第2専門部会を開催いたします。

司会進行をさせていただく、教育総務課の藤宮と申します、よろしくお願いします。

まず、専門部会の役割について、再度ご説明いたします。

専門部会は、計画書原案の詳細な審議をするために設けております。本専門部会では、計画書原案の基本方針3から5までを担当いたします。

本日は、基本方針3から始まりまして、基本方針4の一部が終わればいいかなと思っております。協議の時間は16時までとなります。よろしくお願いいたします。

協議に入る前に注意事項を申し添えます。先ほど事務局から説明がありましたが、この専門部会は、何らかの答えを出すという場ではございませんので、ご注意ください。あくまでも皆さんからいろいろなご意見、ご質問をいただく場として考えていただければと存じます。

今回と次回の専門部会でいただいたご意見等を参考に庁内プロジェクト委員会で検討を行って、7月頃に開催する第4回策定委員会で皆様にお示ししたいと考えております。

皆様、忌憚のないご意見、ご質問をいただければと思います。

次に、施策の体系についてご説明いたします。

施策の体系は、基本的に現行の計画の体系を踏襲しておりますが、いくつか変更点がございます。

資料の5をご覧ください。

施策の体系の新旧対照表となっております。右側が現行の「船橋の教育2020」前期の基本計画になります。左側が今回お示しいたしました後期の基本計画の原案の体系となっています。右側が現行、そして左側が今回となっています。

2ページをご覧ください。

1つ目の変更点といたしましては、右側の通し番号の35番をご覧ください。「基本方針3―推進目標2―施策2小中一貫英語教育の推進」という右側のものを左側の「小中連携英語教育の推進」に変更しております。

2つ目は、44番になります。「基本方針4―推進目標1―施策2ボランティア活動等の推進」を「体験活動等の推進」に変更しております。

変更は以上となります。

それでは、基本方針3から協議を進めたいと思っております。

では、別冊20ページを開いてください。

資料のほう目を通していただいて、ご意見、ご質問等あれば、こちらで進行したいと思います。お時間取りますので、基本方針の3、4、5を読んでいただければと思います。

【藤宮教育総務課長補佐】

それでは、基本方針3、4、5という順番で進めたいと思います。記録の都合上、発言の前にお名前をお願いしたいと思います。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

基本方針3について何かありますか。

【中里委員】

三山中学校の教務主任をしております、中里と申します。よろしくお願いします。

20ページの最後の段落、今後も続くであろう予測困難な時代の中でという段落の下にあります主権者教育については、基本方針4の豊かな心を育成し社会性を高めるといふところにも、通じてくるかなと思いますが、基本方針3の学ぶ意欲を育てて確かな学力の向上のところにも、主権者教育が入っていることの意義について、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

お願いします。

【森指導課長補佐】

指導課の森です。

基本方針3、推進目標2の施策の4が「主権者教育の推進」ということで、前期計画のときからこの基本方針3の中に主な事務事業として主権者教育というのが組み込まれていたことで、前期計画の段階からこの中にあるということになるんですけれども、おっしゃっていることは分かります。

基本方針4の豊かな心を育成し社会性を高めますの箇所にも主権者教育は通じる部分ではありますが、前期計画のときには、その中であえて基本方針3で選んだというところが理由なのかなと考えています。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

【藤澤保健体育課長補佐】

保健体育課の藤澤です。

推進目標の2が、今日的な教育課題の対応する教育の推進となっていて、その中主権者教育が出てきて、そこにひもづいたのではないかなと思います。

【中里委員】

ありがとうございます。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございます。そのほか、何かお気づきの点ございますでしょうか。

【藤宮教育総務課長補佐】

では、3については、ほかによろしいでしょうか。

4についてはいかがですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

よろしいですかね。続きまして、22ページの方針の5のほうで何かあれば、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【藤宮教育総務課長補佐】

よろしいですか。

では、主な施策等のところで、詳しく伝えていただければと思います。

【矢澤総合教育センター副所長】

総合教育センターの矢澤です。

この仕組みとして、プロジェクト委員会の中で出なかったことでも事務局側として気づいたところをお話ししていいということなんですか。それとも、委員の方々からのご意見を集約するのということなんですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

プロジェクト委員会の中でも話し合いをしてきたところですが、気づいたことがあれば、ぜひ言っていただければと思います。

【矢澤総合教育センター副所長】

分かりました。

先ほど中里委員からの意見については、私もそのとおりだなと思うし、中里委員がおっしゃりたいことは、基本方針の3に入れる意図は何なのかということだと思うんです。

方針の4に、子供のコミュニケーション能力を高めて、社会性を向上させるという文言がありますが、これはまさに主権者教育だと思います。この文言をここまで詳しく基本方針の4に入れているので、どっちなのかという質問を受けるのは当然かなと感じました。

この内容をプロジェクト委員会のほうにまた持ち帰るという形がいいかなと思います。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございました。そうですね、事務局のほうでも皆様の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【中里委員】

ありがとうございます。1個付け足しで、基本方針の3に確かな学力の向上というものがあるので、確かな学力と主権者教育がどうひもづけされているのかということが明記されていれば、基本方針3に入っている文句もないですし、矢澤先生がおっしゃったように、基本方針4のほうに対話的な学習というものもあると思うんですけれども、社会との関わりというものをつくっていく、学んでいくというのが主権者教育というものでもあるのかなと思いました。そして社会の責任ある一員であることの自覚というところが主権者教育との結びつきなので、どちらかと言うと、自分が思ったのは、やっぱり概念的には、豊かな心を醸成していくというところに主権者教育というものがひもづけられていくのかなと思ったので、ちょっと話を戻すと、確かな学力の向上と主権者教育が結びついているのであれば、基本方針3であって全然構わないと思うんですが、一般的な考えとしたら、やっぱり主権者教育と聞くと、道徳的な観点のほうに結びつきが強いのかなと思ったので、意見を申し上げさせていただきました。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございます。意見としてありがたく承っておきます。

そのほか、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

はい、どうぞ。

【中里委員】

原案の29ページの基本方針3「学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります」のところの推進目標2「今日的な教育課題に対応する教育の推進」というところの施策1で、やはり評価と指導の一体化が授業改善にもつながってくるということで、基本方針の6番の教職員の力量を高めるということも十分つながってくるなと思っているんですが、そういった意味でこの教育振興計画はすごく大事なんだなと今、強く感じているところでは。

言語活動、子供たちの言語能力を育てていくというところで、やはり昨今、言語活動の推進をということでは言われているところもあるので、これは意見を申し上げてもよろしいですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

はい。

【中里委員】

施策1に国語教育の充実という文言があると思うんですけども、国語を中心に各教科においても言語活動の推進をということが言われていて、子供たちに実社会と自分が学んでいることへのつながりというものを考えさせられるのが言語活動だと思うので、20ページの基本方針にも言語活動という言葉を入れてもいいのかなと思いました。

【藤宮教育総務課長補佐】

いかがですか。

ありがとうございます。

【中里委員】

全部に関わってくるものですからね。

【藤宮教育総務課長補佐】

言語活動というのは、そうですね。

【中里委員】

そうですね、推進目標１の「学習指導の改善による学力の向上」のほうに、恐らく言語活動というのが大きく入っているのかなと思います。わかる授業の推進、主体的な学習活動の奨励というところで、まさに言語活動は子供たちが課題解決ではないですけども、目の前にある問題をどう解決していくかというところもやっぱり言語活動の学びの場でもあるので、何かこの施策の１から３の例えば、施策３の「主体的な学習活動の奨励」というのがあると思うんですけども、この辺に言語活動という言葉何か明記してもいいのではないかなと思いました。

あとは若年層の教員が非常に増えていて、ピンチではあるんですけども、逆にチャンスと捉えて、若いうちに言語活動などをたたき込んでおけば、非常に優秀な教員が増えていくのかなと思います。わかる授業の推進というところで、三山中で実際に指導している中で、若い先生たちは教科書を教えればいいんだという安易なところもあるのかなと思うところでもあるので、２９ページの体系の中に言語活動という言葉盛り込んでいくのも意義があるのではないかなと思いました。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございます。ご意見として伺っておいて、あとは施策のところであっていただければと思います。

あくまでも全体的な方針があって、それで細かくなっていきますので。

そのほか、３、４、何かありますか。

【藤宮教育総務課長補佐】

５についてはいかがですか。よろしいでしょうか。

佐原さんいかがですか。３、４、５通してでも構わないですけども。

【佐原委員】

私は分かりやすくいいと思います。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

今度は、先ほど言っていた６７ページからの主な施策も入れての議論となります。

基本方針３の推進目標１、６７から７０ページですが、目を通していただいて、お気づきのことがあれば伝えていただければと思います。

【藤宮教育総務課長補佐】

それでは、基本方針３の推進目標１、施策１と２についてはいかがですか。

【中里委員】

６７ページの２段落目なんですが、言葉の表記についても意見として上げていいんですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

大丈夫です。

【中里委員】

２段落目の１行目の児童生徒が主体的に学習に取り組み、わかる喜びやの次の箇所の「達成感を感じる」授業という表現は、間違いではないですが、「達成感を味わう」とかそういった言葉のほうがいいかなと思いました。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

【中里委員】

それともう１個、アンケートのことで発言をさせていただくんですけども、先ほどの基本方針の中でも言語活動について触れましたが、アンケートの中にもこの言語活動の充実を目指すというのがあるのであればよかったかなと思います。これは、児童生徒へのアンケートでしたっけ。

【藤宮教育総務課長補佐】

これは保護者アンケートです。

【中里委員】

そうなんです。保護者向けなので、言語活動という単語がどれだけ認識されているのかというのはあるんですけども、実生活、実社会に結びつくような教育というところで、項目の中にもそれぞれ入れていただいているのかなと思うんですが、教員が授業の中で言語活動を充実させてやっていこうとしているということが、何か分かるような言葉があってもよかったと思います。

【藤宮教育総務課長補佐】

アンケートの中では、言語活動という言葉でのアンケートは取っていないので、申し

訳ないです。

【中里委員】

言語活動という言葉を入れるとしたら、推進目標 1 の施策 3 のあたりですかね。

【藤宮教育総務課長補佐】

主体的な学習活動とかそういうところですかね。

【中里委員】

それか、推進目標の 2 のところですかね。

【藤宮教育総務課長補佐】

71 ページの国語教育の充実というところですかね。

【中里委員】

漢字や、知識、技能については書かれていますし、読書活動の推進についても 71 ページで書かれているんですけども、20 ページの基本方針では国語科での指導の充実とともに言語活動を充実していくと書かれているのに、なぜここで言語活動について触れられていないのかなと思いました。

【森指導課長補佐】

言語活動について、成果指標として出せるものがなかなかないんですよね。この計画に載せる際には、成果指標の具体的な数値的な目標を掲げなければいけないというところが苦しいところです。

【中里委員】

それで、成果指標で出しているのが図書館の本の貸出冊数なのですね。

どちらかというと、言語活動は、教員の授業改善とすごく結びついてきそうなものかなと思うので、例えば、国語科教員へのアンケートみたいなものも指標にはなるのかもかもしれません。

【藤宮教育総務課長補佐】

それは、課題として上げるのであれば。

【中里委員】

授業者がどれだけ言語活動を意識しているのかというと、正直まだまだだと思います。

【藤宮教育総務課長補佐】

そういうことであれば、言語活動という言葉がこの推進目標 1 の国語のところなどに入れていくような感じですかね。

【中里委員】

そうですね、基本方針の言語能力の確実な育成を目指して、国語科での指導の充実とともに各教科等においても言語活動を充実しますという一文に自分はすごくぐっときました。

【藤宮教育総務課長補佐】

こことのつながりをどうするかということですね。

【中里委員】

はい。

【森指導課長補佐】

多分、言語活動とか言語能力の育成って国語だけに限らないので、国語の教育のところにに入れてしまうと、そこしか関係ないのかというような受け止めにもなりかねないので、一番最初の本文のところにそれを体系的にのつけることで、この基本方針 3 全体を通じて言語活動、言語能力を育成していきますよとしている意図もあるのかなと思います。

【藤宮教育総務課長補佐】

全体を通してとということですね。

【中里委員】

72 ページの施策 2 の「小中連携英語教育の推進」の中には言語活動という文言が入っているんですよね。これは自分のこだわりなのかもしれないですけども、やはり国語科の中に言語活動がないというのも、いかがなものなのかなと。

【藤宮教育総務課長補佐】

そうですね。

【中里委員】

指標となると難しいですよ。ポートフォリオとかであれば、言語活動の評価みたい

なものも目には見えるんですが。

【森指導課長補佐】

そういうご意見もいただくのが大事だと思うので。

【藤澤保健体育課長補佐】

基本方針3全体を通してということであるならば、最初のわかる喜びや達成感を感じるというあたりに入れるのは。

【藤宮教育総務課長補佐】

最初に入れてしまう。

【藤澤保健体育課長補佐】

言語活動の充実を図った授業展開とか、そういう文言が入っていてもいいのかもしれませんが。国語だけにこだわらず、全体にとなればこっちかなと。

【中里委員】

その言葉とかいいですね。

【藤宮教育総務課長補佐】

その一言入れるだけでもまたちょっと違う。

【中里委員】

そうすると、方針のところの結びにつく。

【藤宮教育総務課長補佐】

全ての教科を通して、言語活動の充実を図っていくと入れれば、全体につながる。

その辺、指導課のほうでまた検討をしていただければと思います。

67、68ページの話になっていましたけれども、67から70ページまでいかがですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

70ページまで何かお気づきになることとか、ご意見等ございますでしょうか。

【藤宮教育総務課長補佐】

よろしいですか。

先ほども少し触れましたけれども、推進目標の２、７１ページ、施策１、「国語教育の充実」から施策２、「小中連携の英語教育の推進」、国語のところで英語のところでお気づきのことありますか。

【中里委員】

国語の７１ページのところなんですけれども、２行目の調査によるととなっているので、何とも言えないんですが、読書量が多い生徒ほどと言って、ここだけ生徒なんですね。後の部分は児童生徒になっていたので、調査結果にそういうふうに書かれていれば、もうそれで終わりかなと思ったんですけれども。

【森指導課長補佐】

小学生が対象になっていないんじゃないかな。

【中里委員】

小学生が対象ではない。

【藤宮教育総務課長補佐】

そうですね、確かに。

【中里委員】

でも調査によると書いてあるから、何とも言えないんですけれども。

【森指導課長補佐】

１５歳児を対象にしていると下の注釈にありますね。

【藤宮教育総務課長補佐】

下の箇所ですね。

【中里委員】

ああ、そうか、だから児童がない。

【藤宮教育総務課長補佐】

１５歳児を対象にと書いてありますね。

そのほか、何か、７１、７２ページ辺りで何かありますか。

【中里委員】

先ほども話をしましたが、言語活動について気になります。

【藤宮教育総務課長補佐】

やっぱり言語活動を入れてということですかね、国語にも。

【中里委員】

72ページの施策2の小中連携英語教育のところで、英語の授業を見ていても、ものすごく子供たちも楽しそうに授業をやっていたりとか、見ていて言語活動をすごく大事にしているんだなと、やっぱり体験活動の充実が確かな学力の向上につながるというところもつながってくると思うんですよね。そう思うと、72ページのところに書かれている、読む力、書く力、聞く力、話す力というのも、まさにこれ国語力なので、ここにもやっぱり触れてほしいと思ってしまいました。

72ページの施策2の小中連携英語教育には言語活動が書かれているのに、施策1の国語教育のところに書けない理由はなぜでしょうか。

【矢澤総合教育センター副所長】

内容がずっと同じことの繰り返しになっているのかなと思います。委員からのご意見をいただいた上で、我々のほうもどういった形で入れるのか、もしくは入れないのかということを検討するとしか今、お答えしようがないと思うんです。

もう一つは、これは施策として出すものなので、国語にもここを入れて出す必要性が施策としてあるかどうか、市の方針として、例えば、英語教育をしっかりとやっていきたいという考えは強く持っていて、その中でこれをやりたいということであれば、ここに入れるだろうし、国語のところで表現力をしっかりと、言語活動をしっかりとやっていくんだということを施策として教育委員会も方針を持つということであれば、載せるべきだと思います。

なので、学習指導要領の中で、全体の教科で、国語だけではなくて、これに基づいてコミュニケーション能力とか、様々な資質、能力を高めていきたいんだというような考え方だと思うので、そこをあえて国語に入れるかどうかというのは、これは施策としてやっていきたいことなのかどうかという判断だと思います。

委員はそれは入れるべきだなという考えがかなり強いということは、我々としても意見として受け取っているんで、あとはそれを入れるべきかどうかとはまた検討していくとしかお答えができないかなと思います。ご意見としては伺いますので、それで今日のところは。

【中里委員】

ありがとうございます。

【藤宮教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

【事務局】

１５時３０分になりましたので、あと３０分です。

【藤宮教育総務課長補佐】

先に進ませていただきます。

では今度は、施策の３、４、５辺りですね、７６ページまででいかがですか。７３から７６ページです。

【中里委員】

７３ページの理科、理数教育の充実の中のコンマと句点が混在してしまっている点とか、こういったところちょっと気になってしまって。

【藤宮教育総務課長補佐】

本当ですね。混在していますね。ありがとうございます。

それでは、いかがですか。施策３、「理数教育の充実」、何かありますか。

【藤宮教育総務課長補佐】

では、施策４、「主権者教育の推進」についてはいかがですか。

よろしいですか。何かありますか。

【中里委員】

基本方針３の中に入っている主権者教育の具体的な内容が、この７５ページだと理解しまして、確かな学力のほうとどうつながるのかなと思っていたんですけども、こちらの文章を読んで解釈したのが、学ぶ意欲を育てのところにこの主権者教育という文言が関わってくるのかなと思いました。

自分ごととして捉えて、問題を解決していこうとするのが主権者教育というものなので、先ほどの言語活動もそうですけれども、学ぶ意欲って何かというと、何か問題が目の前にあるときにそれを解決するための力、やっぱり学ぶ意欲につながってくるのかなと思ったので、そういう意味であれば、基本方針３の中に主権者教育というのを入れたという理解に、解釈につながりました。

意見でも何でもありませんが、ここにこのようにあるから、基本方針３の中に主権者教育があるのだということが、自分の中でちょっと少し落ちました。

【藤宮教育総務課長補佐】

そのほか、施策4について何かありますか。
よろしいですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

それでは、76ページの施策5についてはいかがですか。「消費者教育の推進」です。

【藤宮教育総務課長補佐】

よろしいですか。
続いて、施策6、7、あとは79ページの主な事務事業、成果指標もありますので、
そこも見ていただいて。

【藤宮教育総務課長補佐】

いかがでしょうか。施策6、「伝統や文化に関する教育の充実」に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【藤宮教育総務課長補佐】

よろしいですか。
施策7、79ページまでも含めて。その他の今日的な教育課題に対応する教育の推進
及び充実ということですから何かありますか。

【中里委員】

78ページの施策7、現状、課題及び施策の内容の2行目ですが、教科横断的な学習
とありますが、学習指導要領だと教科等横断的な学習になると思うので、ここには等を入れたほうがいいかなと思いました。

【藤宮教育総務課長補佐】

なるほど、ありがとうございます。
そのほか、何かございますでしょうか。

【森指導課長補佐】

書き出しが2ます下がっています。

【藤宮教育総務課長補佐】

本当ですね。

【森指導課長補佐】

ここの調整は教育総務課で。

【藤宮教育総務課長補佐】

教育総務課でやります。ここだけ空いているので、確認します。

施策7については、他には何かよろしいでしょうか。

【藤宮教育総務課長補佐】

80ページの基本方針4、「豊かな心を育成し社会性を高めます」、推進目標の1、「道徳的実践力の向上と規範意識の向上」ということで、施策1、施策2、80から82ページをご覧になっていただいて。

【森指導課長補佐】

ちなみに、三山中さんは道徳の授業を授業公開で今年度しましたか。

【中里委員】

授業公開は毎年5月に授業参観でしています。

【藤宮教育総務課長補佐】

道徳で授業参観。

【中里委員】

はい、指導案をまずつくってもらって、必ずやっています。

63%、やらない学校もあるんですね。

【森指導課長補佐】

やってくださいと言っているわけではないので。

【中里委員】

意外でした。やらない学校もあるんですね。

【藤宮教育総務課長補佐】

小学校は100%ですね。

【中里委員】

そうなんだ、すごいですね。

【事務局】

15時50分になったので、あと10分になります。

【藤宮教育総務課長補佐】

それでは、施策1，施策2のほうではいかがですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

よろしいですかね。

施策の2の「体験活動等の推進」についてもよろしいですか。

【中里委員】

自然体験活動が何でここで急に出てきたのか。

【藤宮教育総務課長補佐】

確かにね。体験活動で、自然体験活動。

【矢澤総合教育センター副所長】

これは、事務事業概要を読むと自然体験活動のことなんだよね。

体験活動って、キャリア学習とかと結びついているの。

【森指導課長補佐】

環境保全の観点からというところで書いているから。

【矢澤総合教育センター副所長】

職業体験とかもそういうふうなのはちょっと違うよね。

【藤宮教育総務課長補佐】

自然体験活動等の推進だね。

【藤澤保健体育課長補佐】

体験活動とは違うか。

【森指導課長補佐】

自然体験活動にすると狭まってしまうので。

【藤宮教育総務課長補佐】

まあ、狭くなっちゃう。

【矢澤総合教育センター副所長】

豊かな心を育成し社会性を高めますというところなんだよね。そのほかの体験活動って。

豊かな心を育成する体験活動となっていくと、つじつまが合うからいいってことだよ。豊かな心を育成するための自然体験活動か、キャリア系も含めてか。

【藤澤保健体育課長補佐】

その文言精査したいですね。

【矢澤総合教育センター副所長】

自然体験として豊かな心を育てる。

【森指導課長補佐】

そうですね、自然体験活動という言葉はちょっと持ち帰ります。

【中里委員】

そういう感じですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

そのほか何かありますでしょうか。

よろしいですか。

【藤宮教育総務課長補佐】

あと1ついきますか。

4の2、83、84ページ辺り見てみますか。

【中里委員】

コミュニケーションですね。

【藤宮教育総務課長補佐】

そこまでいっちゃうと重そうな感じですね。、ここまでにしましょう。

82ページまでを今回としましょう。

【森指導課長補佐】

これは次回の会議までに今ちょっと話のあったものをうちの課の中で、もむなり、ちょっと意見を聞いて、そしてここでまたお話しれば。

【藤宮教育総務課長補佐】

そうですね。こういう感じというところであればと思います。

あくまでも意見というところでのものになりますので。

それでは、時間になりましたので、続きは次回のこちらの専門部会で審議していただきたいと思います。

事務局のほうからお願いします。

【事務局】

次の第3回の策定委員会については、4月下旬から中旬までの間に開催を予定しています。皆様には日程調整表をお配りさせていただいておりますので、4月5日金曜日までに郵送やおハガキにて、教育総務課まで送付いただきますようお願いいたします。

会議の資料は、本日のものを使用いたしますので、恐れ入りますが、次回もお持ちいただきますようお願いいたします。

最後に、お車等でいらっしゃいましたら、駐車券、ご用意しておりますので、お声かけください。

以上でございます。

【藤宮教育総務課長補佐】

皆さんのほうから、ほか何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、第2専門部会を閉会いたします。

お疲れさまでした。